

平成29年4月12日

千葉県立松戸六実高等学校

## 警報発令時及び東武野田線不通時の対応について

授業措置は次のとおりとします。

- 1 午前6時の時点で、下記の(1)から(3)のいずれかの場合は自宅待機とする。
  - (1) 松戸市・柏市・鎌ヶ谷市のいずれかの市に暴風警報及び大雨警報の両方が発令されている場合。
  - (2) 松戸市・柏市・鎌ヶ谷市のいずれかの市に大雪警報が発令されている場合。
  - (3) 東武野田線(アーバンパークライン)が不通の場合。(原則として柏―船橋間)
- 2 自宅待機となった場合、その後の対応について次のとおりとする。
  - (1) 午前8時の時点で、警報が発令されておらず、東武野田線(原則として柏―船橋間)が運行している場合は、10時35分までに登校する。
  - (2) 午前10時の時点で、警報が発令されておらず、東武野田線(原則として柏―船橋間)が運行している場合は、13時15分までに登校する。
  - (3) 午前10時の時点で、警報が発令されているか、東武野田線(原則として柏―船橋間)が不通の場合は臨時休業とする。
- 3 緊急な措置を要するときは適宜学校から連絡する。
- 4 登校する際は、安全第一とする。危険を感じる場合は登校しないこと。
- 5 通常利用している交通機関が不通の場合は自宅待機とする。
- 6 本校への電話連絡は、緊急事態の場合に限ること。